

# 住民への災害情報伝達手段の多様化 について

平成24年1月  
消防庁防災情報室

# 消防庁の平成23年度第3次補正予算の概要

— 予算総額計 33,806百万円 —

## I 1次補正の積増しなど

○消防職団員に対する賞じゅつ金 5,070百万円

（死者・行方不明者の増加に伴う補正  
（合計280人分（＝1次補正（111人）＋3次補正（169人）））

○消防防災設備災害復旧費補助金 4,266百万円

○無償使用制度により整備した消防設備の復旧  
48百万円

○消防職団員の惨事ストレス対策 19百万円

## II 消防防災通信基盤の整備・高度化

○**新**消防防災通信基盤の緊急整備 15,181百万円

消防救急無線のデジタル化（緊急消防援助隊機能強化）、防災行政無線の通信機の学校・病院等への緊急整備、J-ALERT（全国瞬時警報システム）の整備を推進（国庫1/3 ※J-ALERT1/2）

○**新**住民への災害情報伝達手段の多様化  
950百万円

住民への災害情報の伝達手段を多様化するための災害に強く、他の通信手段も併用した防災行政無線の実証実験を実施

## III 緊急消防援助隊の機能強化 ・消防防災体制の充実

○緊急消防援助隊の機能強化 5,608百万円

大規模な広域消防応援体制を緊急に強化するための緊急消防援助隊設備の充実（国有財産等の無償使用制度（消防組織法第50条）を活用）

広範囲かつ長期間に及ぶ大規模災害時における緊急消防援助隊の活動を支援するための活動拠点のあり方に関する検討

## IV 消防防災技術の調査研究の推進

震災における消防活動等の経験の集積・検証

○**新**震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究  
451百万円

東日本大震災におけるコンビナート施設被害の調査・解析、津波滞留水域内における消防活動の調査・解析、トリアージ体系（緊急度判定支援システム）の構築等

○**新**消防団員の安全対策の推進 1,995百万円

全国の消防団に対し、団員の活動中の安全を確保するための装備の整備を支援（国庫1/3）

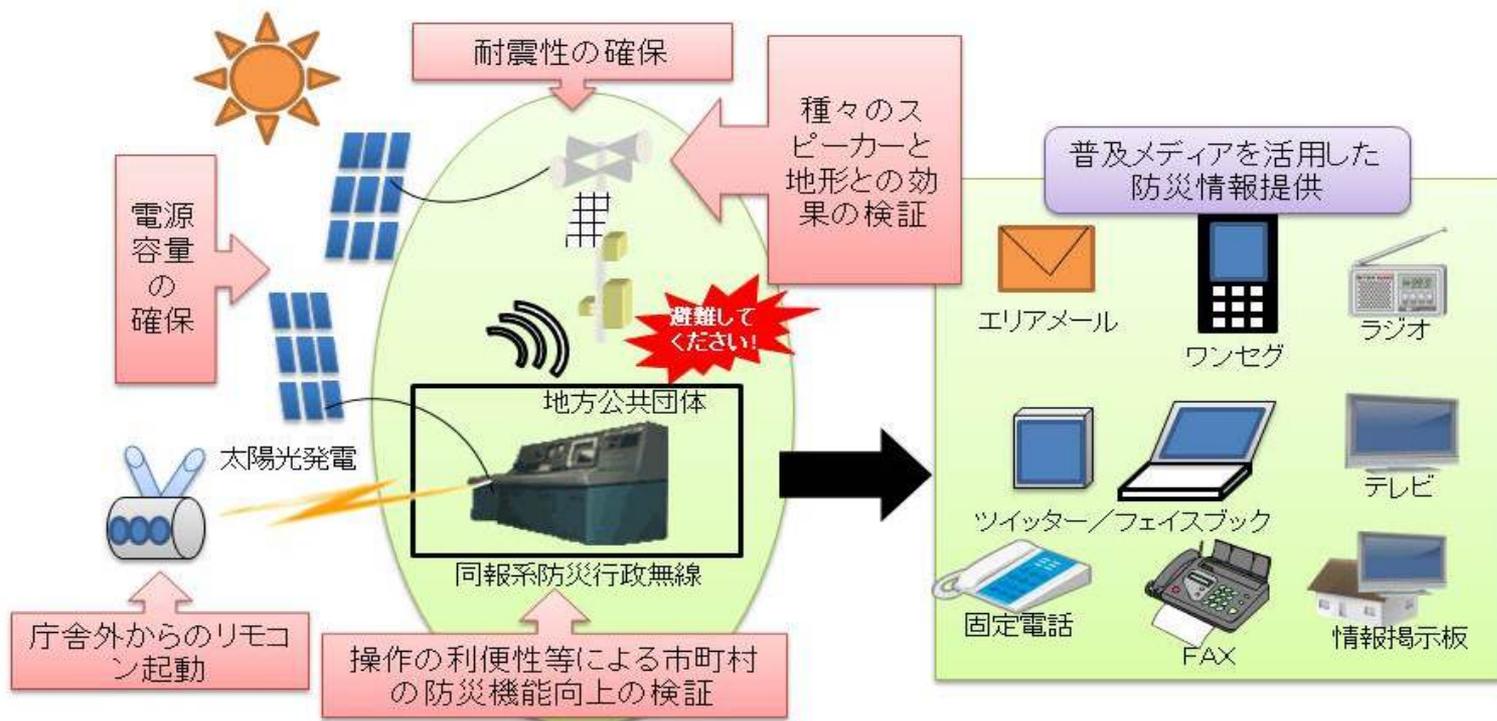
○**新**消防機関等の活動記録の集積・調査分析等

# 住民への災害情報伝達手段の多様化について



## 事業の概要

災害時の情報伝達手段として、市町村防災行政無線による音声での情報伝達に加え、文字情報等での情報伝達が有効である。また、東日本大震災の教訓から、ソーラーエネルギーなども活用した非常電源の強化や、庁舎外からの遠隔操作による防災行政無線の起動、システムの耐災害性の向上も求められている。このような多様なニーズに対応できるよう、様々な住民への情報伝達手段に関する実証試験を行い、「住民への情報伝達手段システム」に関する推奨仕様書を策定する。



# 住民への災害情報伝達手段の多様化について



## 事業の進め方

- ①住民への情報伝達手段の多様化(防災行政無線(同報系)を含む。)について、各自治体からご提案を頂き、有識者等からなる選考委員会において選考・採択する。
- ②採択案の仕様書をもとに、一般競争入札の実施(消防庁とメーカーの契約)
- ③契約後、採択自治体において、情報伝達手段のシステムの整備を行い、実証試験の結果を報告書にまとめる。(採択自治体と管理業務受託事業者とにおいて報告書を作成。)
- ④報告書をもとに、総務省(テレコム)と消防庁において住民への情報伝達手段システムの推奨仕様書を策定する。

## 申請限度額

1. 8億円

※ 推奨仕様書の策定に向けて、複数の市町村において実験を行う必要があるため最低5以上の市町村を採択できるようにした額。

## 自治体からご提案を頂く内容①

①全体像

各自治体からご提案を頂くものは以下の2つ。

○情報伝達手段の全体像

○その全体像を実現するために必要な仕様書(整備する部分のみ)

内容審査のポイントは「今回整備する部分で何が実現できるのか」ということ。

今あるものと、今回整備するものについては、明確にご提案を頂く。

※ 防災行政無線(同報系)が整備をされていないところで整備を行うことも可能とはなるが、「それで何が実現できるのか(どういった方々に情報が伝達できるようになるのか)」ということが評価のポイントとなるため、他の市町村とは差別化を行った提案である必要がある(付加的な提案が必要)。



## 自治体からご提案を頂く内容②

### ②耐災害性の向上について

#### 【必須項目】

- 電源容量の確保(48H以上)
- リモコン起動
- 耐震性の確保
- 浸水対策

#### 【選択項目】

- 太陽光発電装置、風力発電装置等
- 操作の利便性の高さ

## 自治体からご提案を頂く内容③

### ③情報伝達手段について

#### 【必須項目】

- 防災行政無線(同報系)での情報伝達
- エリアメールでの情報伝達
- 多様な情報伝達手段を統括するシステムの構築

#### 【選択項目】

- ワンセグ、コミュニティFM、テレビ放送(ラジオ放送)、ツイッターやフェイスブック、固定電話、FAX、デジタルサイネージ、衛星通信(衛星携帯電話を含む)、公共ブロードバンド
- 高性能スピーカ
- その他地域の実情にあわせた情報伝達手法



## 評価のポイント(例)

○汎用性のあるシステムであるか

→他の情報伝達手法に向けた拡張性があるかどうか

○耐災害性の向上が図られているか。

→実際に災害を想定して(東日本大震災や台風12号での被害)、それでも対応可能であるシステムであるという提案をすること。

○低額な維持経費となっているか。

→仕様書等を作成して全国展開できるようなシステムである必要があるため。

○情報伝達手段が多様化されてより多くの住民に情報が伝達されるシステムとなっているか。

○地域の実情にあわせた情報伝達手法を選択しているか。

→多くの情報伝達手段で一度に配信できるようなシステムであること。

# 住民への情報伝達手段の多様化実証実験概要

